

国土交通省関係予算の概要

国土交通省大臣官房会計課

第 1 平成 30 年度予算のポイント

《平成 30 年度国土交通省予算》

1. 国費総額

(1) 一般会計	5兆 8,047 億円 (1.00 倍)
公共事業関係費	5兆 1,828 億円 (1.00 倍)
○一般公共事業費	5兆 1,284 億円 (1.00 倍)
○災害復旧等	544 億円 (1.02 倍)
非公共事業	6,220 億円 (1.01 倍)
○その他施設費	531 億円 (0.86 倍)
○行政経費	5,688 億円 (1.03 倍)
(2) 東日本大震災復興特別会計	4,564 億円 (0.86 倍)

2. 財政投融资	3兆 3,981 億円 (0.93 倍)
(参考) 財投機関債総額	3兆 1,629 億円 (1.07 倍)

《平成 30 年度予算の基本方針》

(基本的な考え方)

- 平成 30 年度予算においては、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨等による「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化」及び「豊かで活力のある地域づくり」の 4 分野に重点化し、施策効果の早期発現を図る。
- 特に、気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守ることは最重要の使命である。このため、国土強靱化に向けて、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進するとともに、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組む。また、我が国の領土・領海を守るため、戦略的の海上保安体制を構築する。
- また、「成長と分配の好循環」の拡大に向けて、生産性革命の推進により、人口減少下でも生産性向上による持続的な経済成長を実現するとともに、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までそ

の効果を波及させる必要がある。このため、ストック効果を重視した社会資本整備の推進、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、子どもから高齢者まで誰もが豊かに暮らせる住生活環境の整備、空き家や空き地等への対策など魅力・活力のある地域の形成に取り組む。さらに、訪日外国人旅行者数 2020 年 4,000 万人等の目標達成を目指し、観光先進国の実現に取り組む。

(ストック効果を重視した社会資本整備)

- 社会資本整備に当たっては、既存施設の活用を図りつつ、生産性向上をはじめとしたストック効果が最大限発揮されるよう戦略的な取組を進めることにより、我が国の持続的発展を支えていくことが重要である。このため、地域における生産性を向上させる社会資本整備についても、重点的かつ計画的に取り組んでいく必要がある。

このようなストック効果を重視した公共投資により経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

(公共事業の効率的・効果的な実施等)

- 公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、改正品確法の趣旨を踏まえ、適正価格での契約、地域企業の活用に配慮しつつ適切な規模での発注等に取り組む。
あわせて、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、国庫債務負担行為による施工時期の平準化、新技術導入や ICT 等の活用による i-Construction の推進、適正な工期設定等による週休 2 日の実現等の働き方改革に取り組む。
- また、限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果や必要性の高い事業への重点化を進めるとともに、地域活性化にも資する多様な PPP/PFI の推進により民間資金やノウハウを積極的に活用する。

第2 平成30年度予算の概要

予算の重点化

各事業・施策分野においては、ハード・ソフトの手段の選択・組合せを適切に行い、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I. 被災地の復旧・復興

- (1) 東日本大震災からの復興・創生
 - (a) 住宅再建・復興まちづくりの加速
 - (b) インフラの整備
 - (c) 被災地の公共交通に対する支援
 - (d) 被災地の観光振興
- (2) 熊本地震等の相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興

II. 国民の安全・安心の確保

- (1) 「防災意識社会」への転換に向けた防災・減災対策の推進
 - (a) 「水^{みず}防災意識社会」の再構築に向けた水害対策の推進
 - (b) 総合的な土砂・火山災害対策の推進
 - (c) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進
 - (d) 先進技術の活用や情報の高度化等による災害対応の強化
 - (e) 災害時における人流・物流の確保
- (2) インフラ老朽化対策の推進
 - (a) インフラ老朽化に対応する戦略的な維持管理・更新の推進
- (3) 生活の安全・安心の確保
 - (a) 密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進
 - (b) 公共交通における安全・安心の確保
 - (c) 踏切や通学路等における交通安全対策の推進
- (4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援
 - (a) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）

- (5) 戦略的海上保安体制の構築等の推進
 - (a) 戦略的海上保安体制の構築等の推進

III. 生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化

- (1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的な推進
 - 「ストック効果最大化戦略」の推進
 - (a) 効率的な物流ネットワークの強化
 - (b) 都市の国際競争力の強化
 - (c) 首都圏空港等の機能強化
 - (d) 地方空港・地方航空ネットワークの活性化
 - (e) 整備新幹線の着実な整備
 - (f) 鉄道ネットワークの充実
 - (g) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
 - (h) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
 - (i) 成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
- (2) 観光先進国の実現に向けた取組の推進
 - (a) 訪日プロモーションの抜本改革と観光産業の基幹産業化
 - (b) 「楽しい国 日本」の実現に向けた観光資源の開拓・魅力向上
 - (c) 世界最高水準の快適な旅行環境の実現
 - (d) 社会資本整備と一体となった観光振興
- (3) 民間投資やビジネス機会の拡大
 - (a) PPP/PFIの推進
 - (b) 不動産市場の活性化に向けた環境整備
 - (c) インフラシステム輸出の戦略的拡大
 - (d) 海洋開発等の戦略的な推進、造船・海運の技術革新の推進（j-Ocean、i-Shipping）
- (4) 現場を支える技能人材の確保・育成等に向けた働き方改革等の推進
 - (a) 建設業、運輸業、造船業における人材確保・育

- 成、物流の生産性向上
- (b) AI や新技術の導入による i-Construction の取組の拡大

- (5) オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた対応

IV. 豊かで活力のある地域づくり

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- (a) 都市機能の誘導・集約等によるコンパクトシティの推進
- (b) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携【再掲】
- (c) 持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現

(2) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

- (a) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

- (b) 若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保
- (c) 省エネ住宅・建築物の普及

(3) 魅力・活力のある地域の形成

- (a) 空き家対策の推進、空き地や所有者不明土地等の有効活用の推進
- (b) 歴史や景観等を活かしたまちづくりの推進
- (c) バリアフリー・ユニバーサルデザイン化等の推進
- (d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援
- (e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生象徴空間の整備

(4) 地域と豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援

- (a) 地域と豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）【再掲】